

### 特定農業振興ゾーン設定計画

項目	内容
位置及び規模	面積 <u>18ha</u> 地区 <u>大和郡山市三橋地区</u> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">別添図を添付</div>
地域の現状、課題と設定の目的	<p><b>三橋が育んだ大和丸なすを核に!!</b>  <b>～“三橋ブランド”を次世代に継承～</b></p> <p>大和郡山市では農家数の減少に伴い、農業生産力が低下している中で、当地区においては、大和の伝統野菜である「大和丸なす」、「イチゴ」など施設園芸の中核的な担い手農家の円滑な経営継承が行われると共に農業新規参入者も育っている。また、近年若手生産者は新たな品目として独自ブランド「三橋トマト」等の高収益作物の生産にも取り組んでいる。</p> <p>特に、出荷組織「丸三出荷組合」がこれまで高級食材として販売してきた「大和丸なす」の県内消費拡大等による販路拡大にも取り組み、次世代につなぐべく産地の維持拡大を目指している。当地区を特定農業振興ゾーンに設定することにより、大和の伝統野菜「大和丸なす」を中心に地域特産品の生産量の増大と販路拡大を目指す。</p>
高収益作物への転換	<p><b>大和の伝統野菜「大和丸なす」の安定販売</b></p> <p>大和の伝統野菜「大和丸なす」は3～4世代に渡り、戦後70年以上、その栽培技術が引き継がれてきた。丸三出荷組合では色艶がよく、煮くずれしない独特の系統を維持し続け、高級食材として京都や首都圏で販売されており、近年は県内での消費拡大にも注力している。今後は地場産野菜としての知名度を高めることにより、様々な販路確保を目指す。</p> <p><b>三橋特産野菜等のブランド化（知名度拡大）</b></p> <p>イチゴも「大和丸なす」と同様その歴史は古く、現在は県育成の「古都華」、「アスカルビー」等の品種を京阪神市場を中心に販売している。今後も引き続き、JAを通じた共同出荷により産地としてのブランド力の向上を目指す。また若手生産者はキュウリや軟弱野菜、トマト等の品目にも取り組み、品質にこだわり、安定生産を目指している。大和丸なす、イチゴを始め、三橋地区で生産しているすべての特産野菜等を「三橋ブランド」としての知名度拡大を目指す。</p>
<p>耕作放棄地の解消・防止</p> <p><b>担い手が管理しやすくなる条件整備で発生未然防止</b></p> <p>地区内では専業農家が離農者の農地を借り受け、早生・中生品種を組み合わせ水稲の規模拡大を行っており、耕作放棄地の発生はほとんどない。今後は担い手の高齢化による</p>	

耕作放棄地の発生が懸念されるが、水管理等の省力化により担い手が管理しやすくするなどの支援により耕作放棄発生の未然防止に努める。

<p>多様な担い手の確保</p>	<p><b>担い手の経営継承と新規参入者の就農促進</b></p> <p>地区内では後継者が育ちつつあるが、将来を見据え、新たな投資が必要となる担い手の経営継承時の支援により、農家の後継者確保に努める。しかし、地区内だけでは担い手不足が見込まれることから、意欲ある担い手が新たな農業参入希望者を受入れ、地区内での就農を促すような支援を行い、次の目標を達成する。</p> <table border="1" data-bbox="585 577 1375 1057"> <thead> <tr> <th data-bbox="585 577 1011 622">担い手</th> <th data-bbox="1011 577 1375 622">現況 (5～10年後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="585 622 1011 667">人・農地プランの中心経営体</td> <td data-bbox="1011 622 1375 667">4人 (1人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="585 667 1011 801">認定農業者 うち法人</td> <td data-bbox="1011 667 1375 801">10人 (1人増) 1法人 (1法人増) (丸三出荷組合構成員含む)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="585 801 1011 846">認定新規就農者</td> <td data-bbox="1011 801 1375 846">0人 (1人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="585 846 1011 891">基本構想水準到達者</td> <td data-bbox="1011 846 1375 891">0人 (人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="585 891 1011 1057">今後育成すべき農業者 うち法人(企業等) うち任意団体(集落営農等)</td> <td data-bbox="1011 891 1375 1057">0人 (人増) 法人 (1法人増) 1団体 (団体増) (丸三出荷組合)</td> </tr> </tbody> </table>	担い手	現況 (5～10年後)	人・農地プランの中心経営体	4人 (1人増)	認定農業者 うち法人	10人 (1人増) 1法人 (1法人増) (丸三出荷組合構成員含む)	認定新規就農者	0人 (1人増)	基本構想水準到達者	0人 (人増)	今後育成すべき農業者 うち法人(企業等) うち任意団体(集落営農等)	0人 (人増) 法人 (1法人増) 1団体 (団体増) (丸三出荷組合)
担い手	現況 (5～10年後)												
人・農地プランの中心経営体	4人 (1人増)												
認定農業者 うち法人	10人 (1人増) 1法人 (1法人増) (丸三出荷組合構成員含む)												
認定新規就農者	0人 (1人増)												
基本構想水準到達者	0人 (人増)												
今後育成すべき農業者 うち法人(企業等) うち任意団体(集落営農等)	0人 (人増) 法人 (1法人増) 1団体 (団体増) (丸三出荷組合)												
<p>担い手への農地集積</p>	<p><b>営農環境の整備と農地集積</b></p> <p>都市化が進む当地区内において担い手への施設の集約化は容易ではないが、担い手の目指す営農環境を構築するための整備を行うとともに、地権者への農地集積への理解が得られるように努める。また、水稲作については数名の担い手への集積を目指す。</p>												
<p>農地の整備</p>	<p><b>既存の農業用施設の点検と整備</b></p> <p>地区内の農道、用排水路等は整備済みの箇所もあるが、老朽化や機械の大型化に伴う利便性の悪化により営農に支障を来している。農道・用排水路の補修、パイプラインの整備、畦畔除去等環境改善に努める。</p>												
<p>農業の近代化（先進技術導入）のための施設整備</p>	<p><b>経営継承に伴う施設整備等</b></p> <p>経営継承時には老朽化した施設の更新や補修等が必要であるため、円滑な経営継承に結びつくように、また規模拡大や新規就農に伴うパイプハウス等の施設整備を行う。</p> <p><b>スマート農業の導入</b></p> <p>環境モニタリングによる高度な技術の伝承、ハウス環境制御等スマート農業の導入を目指す。</p>												
<p>都市計画等他の計画との関係で留意すべき事項</p>	<p><b>秩序ある土地利用</b></p> <p>優良農地の周辺で都市化が進む地区内において将来の営農目標を明確にすることにより、開発と保全の秩序ある土地利用に資する。</p>												

<p>農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割</p>	<p><b>人・農地プランの実行</b></p> <p>当地区では、「実質化された人・農地プラン」に基づき、農地の集積・集約化を実施すべく、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、今後地区内で高齢化により営農が困難となった農地について、農地中間管理機構を通じてのマッチングに努める。</p>
<p>その他</p>	